

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 11 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県上越市港町2丁目12番1号

氏名 日本製鉄株式会社 東日本製造所 直江津地区
副所長(直江津地区代表) 前田 健太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-544-6613

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本製鉄株式会社 東日本製鉄所 直江津地区
事業場の所在地	新潟県上越市港町2丁目12番1号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	21,611百万円
③従業員数	197人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・金属くず スクラップ系 → 原料として資源化 スラッジ系 → 再生処理業者へ処理委託・廃油 中間処理業者へ委託(焼却処理)・汚泥 自社で排水処理(凝集沈殿処理)及び脱水 → 処理業者へ委託・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 処理業者へ委託 → 埋立処分・廃プラスチック類 中間処理業者へ委託(破碎) → 固形燃料(助燃材)として売却 中間処理業者へ委託(破碎) → 埋立処分・木くず 中間処理業者へ委託(破碎) → 固形燃料(助燃材)として売却・がれき類 処理業者へ委託 → 埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品	
	排出量	1,384.01 t	74.18 t	153.47 t	36.54 t	595.74 t	113.15 t	0.04 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
・機械装置点検補修強化による漏れ油(回収→廃棄)削減									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品	
	排出量	1,700.00 t	100.00 t	200.00 t	70.00 t	600.00 t	150.00 t	0.10 t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
・排水処理工程で使用する凝集剤を変更し、汚泥の一部を利材化を進める。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	金属くず : 鋼種別、発生源別に分別 廃プラ : 事務系発生物(ビニール系)と操業系発生物(塩ビ類)に分類								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	現状を維持(分別の徹底)								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】								
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	44.04 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								
金属くず原料化回収継続								
【目標】								
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	50.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】								
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)								
【目標】								
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
ガラスくず等については令和5年11月一杯で自社の最終処分場への埋立処分を停止し、全量を外部委託処理に変更									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品	
	全処理委託量	1,384.01 t	74.18 t	153.47 t	36.54 t	595.74 t	113.15 t	0.04 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,384.01 t	74.18 t	82.22 t	0.00 t	330.06 t	112.77 t	0.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	36.54 t	221.64 t	0.00 t	0.00 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
金属くず：中間処理→埋立処分から再生利用業者へ処理委託し造粒固化処理にて再生土として再利用									

② 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	金属くず	ガラスくず	水銀使用製品		
	全処理委託量	1,700.00 t	100.00 t	200.00 t	70.00 t	600.00 t	150.00 t	0.10 t		t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,700.00 t	100.00 t	100.00 t		50.00 t	149.50 t			t
	再生利用業者への処理委託量				70.00 t	550.00 t				t
	認定熱回収業者への処理委託量									t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									t
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量									t
	優良認定処理業者への処理委託量									t
	再生利用業者への処理委託量									t
	認定熱回収業者への処理委託量									t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									t
(今後実施する予定の取組)										
※事務処理欄										

第 2 面 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 について

● 管理体制図 ● 管理体制図

統括責任者統括責任者	組織名：日本製鉄(株) 東日本製鉄所 直江津地区 副所長 (直江津地区代表)	組織名：日本製鉄(株) 東日本製鉄所 直江津地区
廃棄物担当廃棄物	組織名：安全環境防災部 直江津安全環境防災室 組織人数：2人 (環境担当)	組織名：安全環境防災部 直江津安全環境防災室
環境対策環境委員会委員会	○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の発生抑制、再生利用、管理運営を行う上で必要な事項を検討する。管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長：副所長 ・委員：各室・工場長・委員：各室・工場長 ・事務局：安全環境防災部 直江津安全環境防災室・事務局：安全環境防災部 直江津安全環境防災室	
廃棄物処理統括責任者統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理方針の策定 ○直江津地区の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○直江津地区の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
廃棄物管理担当室長担当	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結に関する把握 ○委託契約の締結に関する把握 ○産業廃棄物管理票の交付・管理状況の把握 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項	

日本製鉄株式会社 東日本製鉄所 直江津地区 環境マネジメントシステム組織

